

2023年度上半期
とうしんの現況
2023年 ディスクロージャー



DISCLOSURE 2023

経営理念

協同組織による地域金融機関として、
円滑なる金融サービスにより、
地域産業経済の発展と振興及び地域住民の生活向上に寄与し、
地域社会の繁栄に貢献します。

2023年9月ディスクロージャー
2023年4月1日～2023年9月30日

 **東山口信用金庫**

●ごあいさつ

平素は、東山口信用金庫に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
この度、地域の皆さま方に当金庫へのご理解を深めていただくため、「DISCLOSURE2023/09とうしんの現況」を作成いたしましたので、ご高覧ください。

これからも、「Face to Face」を基本とした営業体制を推進し、「地域の課題解決」に真摯に向き合い地域密着型金融の更なる強化を図ることにより、持続的発展可能な地域社会づくりに貢献し、「地域社会において信頼され、必要とされる金融機関でありつづけること」を目指してまいりますので、尚一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。
理事長 松原 正雄

●預金・貸出金の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末
預 金	223,639	218,851	223,831
貸 出 金	94,456	94,176	96,144

2023年9月末の預金残高は、低金利の長期化等で個人預金が減少した一方、コロナ禍からの回復で法人預金は増加し対期首比で4,980百万円増加しました。また貸出金残高は、経済活動の正常化に伴う資金ニーズに積極的に対応し対期首比で1,967百万円の増加となりました。

●貸出金の内訳（業種別貸出残高状況）

(単位：百万円)

業種区分	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末
製 造 業	4,625	4,434	4,305
農 業、 林 業	72	70	70
漁 業	37	34	32
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	96	91	95
建 設 業	8,146	8,136	8,585
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	1,672	1,920	1,791
情 報 通 信 業	170	163	130
運 輸 業、 郵 便 業	2,800	2,834	2,926
卸 売 業、 小 売 業	6,876	6,980	7,007
金 融 業、 保 険 業	11,442	11,449	11,459
不 動 産 業	9,376	9,119	10,629
物 品 賃 貸 業	209	214	197
学 術 研 究、 専 門、 技 術 サ ー ビ ス 業	540	500	494
宿 泊 業	173	144	128
飲 食 業	2,039	2,096	2,003
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	1,833	1,706	1,718
教 育、 学 習 支 援 業	775	733	707
医 療、 福 祉	3,855	3,869	4,151
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	1,972	1,908	1,989
地 方 公 共 団 体	8,901	8,954	8,812
個 人	28,835	28,812	28,905
合 計	94,456	94,176	96,144

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●損益の状況

(単位：百万円)

区 分	2022年9月末	2023年3月末	2023年9月末
業 務 純 益	158	239	205
実 質 業 務 純 益	158	239	205
コ ア 業 務 純 益	107	188	165
コ ア 業 務 純 益 (投 資 信 託 解 約 損 益 を 除 く)	109	243	169
経 常 利 益	254	280	223
当 期 純 利 益	248	263	219

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●単体自己資本比率（国内基準）

1. 自己資本の構成に関する主な事項

(単位：百万円)

	2023年3月末	2023年9月末
コア資本に係る基礎項目の額	9,619	9,808
コア資本に係る調整項目の額	156	170
自 己 資 本 の 額	9,463	9,637
リスク・アセット等の合計額	85,113	86,287
自 己 資 本 比 率	11.11%	11.16%

(注) 当金庫は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する主な事項

(単位：百万円)

	2023年3月末		2023年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクに対する所要自己資本の額	80,637	3,225	81,812	3,272
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,475	179	4,475	179
単体総所要自己資本額	85,113	3,404	86,287	3,451

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●有価証券時価情報

1. 満期保有目的の債券

	種類	2023年3月期			2023年9月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式債	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式債	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	4,096	3,990	△105
	地方債	-	-	-	699	659	△39
	社債	-	-	-	1,797	1,763	△33
	その他	-	-	-	1,600	1,567	△32
合計	-	-	-	300	283	△16	
		-	-	-	4,396	4,274	△122
		-	-	-	4,396	4,274	△122

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年3月期			2023年9月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式債	-	-	-	-	-	-
	国債	13,347	13,181	165	8,523	8,434	88
	地方債	1,147	1,089	57	630	604	26
	社債	4,317	4,289	27	1,890	1,879	10
	その他	7,882	7,802	80	6,002	5,950	52
小計	6,048	5,525	522	5,068	4,605	463	
合計	19,395	18,707	687	13,592	13,040	551	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式債	-	-	-	-	-	-
	国債	30,076	31,225	△1,149	32,235	34,219	△1,984
	地方債	5,708	6,087	△378	6,333	7,054	△721
	社債	6,049	6,211	△162	7,787	8,097	△309
	その他	18,317	18,925	△608	18,114	19,068	△953
小計	20,590	22,880	△2,289	20,151	22,888	△2,736	
合計	50,667	54,105	△3,438	52,387	57,108	△4,720	
		70,062	72,813	△2,750	65,979	70,148	△4,168

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2023年3月期		2023年9月期	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非市場株式	49		49	
組合出資金	29		30	
合計	79		79	

●信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法ベースの債務者区分による開示信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
							破産更生債権及びこれらに準ずる債権
	2023年9月	754	754	537	217	100.00	100.00
危険債権	2023年3月	1,033	884	647	236	85.53	61.30
	2023年9月	998	819	626	192	82.05	51.82
要管理債権	2023年3月	513	49	30	18	9.61	3.86
	2023年9月	518	59	44	15	11.55	3.27
小計	2023年3月	2,343	1,729	1,303	426	73.80	40.98
	2023年9月	2,272	1,634	1,208	426	71.92	40.04
正常債権	2023年3月	92,088					
	2023年9月	94,137					
合計	2023年3月	94,431					
	2023年9月	96,409					

金融再生法上の不良債権の合計は、2,272百万円で対年度末比(2023年3月末)70百万円減少、同法による不良債権比率は、2.35%で対年度末比(2023年3月末)0.13%減少となりました。

- ※ 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「[担保・保証等による回収見込額]」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

● まち・ひと・しごと創生総合戦略への対応について

東山口信用金庫は、信用金庫業界のネットワークの活用を図り、亀有信用金庫（本店・東京）が主催する人材紹介イベント「新現役交流会」に参加いたしました。本交流会では、当金庫のお取引先事業者を対象として、人材不足・ノウハウ不足等の理由で事業拡大・組織強化に対する課題の解決につなげるために首都圏を中心とした大企業等OB人材（新現役人材）とのマッチング機会を提供しました。

本事業は内閣官房「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」の「大企業OB・OG等と中小企業を結び付ける新現役交流会などの人材マッチング事業」において地域金融機関との連携、ITの利活用等も含め、広域での事業展開を促進する事業に該当しており、山口県内において3期連続3回目の取組みとなります。

山口県との地方創生に係る包括協定の連携事業として、県の子育て応援や子どもの貧困対策に取組む団体の支援活動を目的とした「やまぐち子ども・子育て応援ファンド」に対する寄附金の贈呈も今年度で8年目となります。

また、山口県と県内3信用金庫との地方創生に関する包括連携協定の連携事業の一環として、山口県内で新たに創業・移住創業・継業される事業者を対象とした補助金「山口県創業チャレンジ助成金」事業を推進しております。

今後も地域金融機関として、信用金庫業界のネットワークの活用や地方自治体などとの連携を進め、諸政策について協働した取組みを行うことにより、地方創生の実現を図り、地域社会の発展に貢献いたします。



新現役交流会



やまぐち子ども・子育て応援ファンド

■お問合せ先

地方創生担当部署：東山口信用金庫 融資部 経営相談課
電話 0835-23-2326

● 地域経済活性化に向けた取組み

東山口信用金庫では、お取引先企業との日常的・継続的な取引において経営の課題解決、目標達成のためコンサルティング機能を十分に発揮し経営の悩み等を相談できる体制を整備しております。さらに経営課題解決のために外部機関等との連携により、専門的な課題にも対応できるよう取組を行っています。また、山口県信用保証協会と山口県内3信用金庫が県内中小企業の課題解決に取り組むことを目的とした「包括連携に関する覚書」を締結し、県内中小企業の円滑な資金供給や経営支援、創業支援や事業承継などの経営に関する全般について、様々な分野で相互に協力し協働した取組みを行うこととしております。

事業承継のサポートについて

昨今、信用金庫お取引先経営者の高齢化や後継者不足を背景に、事業承継支援のニーズが増大していることに加え、足元では、新型コロナウイルス感染症や原材料高騰の影響により、廃業を決定する事業者が増加していくことが予想されるなど、信用金庫においても事業承継への支援は重要な課題となっております。

当金庫はこれまで、多くのお取引先事業者に対し事業承継支援を積極的に取り組んでまいりました。特に山口県事業承継・引継ぎ支援センター（公益財団法人やまぐち産業振興財団）との協力により経営者保証を不要とした「事業承継特別保証制度」を活用して経営者保証を解除する取組みを実施いたしました。今後も外部専門機関との連携を強化し、お取引先の円滑な事業承継をサポートしてまいります。

福祉活動

- ・毎年6月15日の「信用金庫の日」には、当金庫の従業員が参加する「献血活動」を行っています。



信用金庫の日 献血活動

環境への取組み

- ・新入職員研修の一環として駅前の清掃活動に取り組んでいます



新入職員清掃活動

地域へのお祭り参加

- ・3年ぶりに開催されました



徳山夏まつり（7/22）



サンフェスタしんなんよう（8/5）

ロビー展

- ・営業店ロビーにて、地域のお客様の個展を開催しています。



クワガタ・カブトムシ展（本店）

●とうしんNEWS

県下3金庫野球大会優勝（2023年6月）

